

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和5年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 令和6年3月14日(木) 午後2時05分～午後3時55分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地7 宮崎中央公民館 2階中研修室

3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 高島 弘行 横山 伸子 石本 由美子 大館 真晴
片野坂 千鶴子 迫田 繁 蓮子 浩一 日高 智子
横山 秀樹

以上 9名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 阪元 裕一

以上 1名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 安藤邦恵

他 12名

計 23名

4. 議 案

- 第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会就業規則改正(案)について
- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正(案)について
- 第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会無期転換職員就業規則改正(案)について
- 第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正(案)について
- 第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正(案)について
- 第8号議案 令和6年度事業計画書(案)について
- 第9号議案 令和6年度収支予算書(案)について
- 第10号議案 宮崎市生目の杜遊古館開館15周年記念事業準備資金の積立限度額の変更について
- 第11号議案 宮崎市民プラザ開館25周年記念事業準備資金の保有について
- 第12号議案 宮崎科学技術館宇宙の魅力発信事業準備資金の保有について
- 第13号議案 宮崎科学技術館魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について
- 第14号議案 大淀川学習館魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について
- 第15号議案 宮崎市民プラザ魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について
- 第16号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について

5. 報告事項

- 報告事項1 宮崎市指定管理者の申請の結果について
- 報告事項2 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則改正について
- 報告事項3 職務執行の状況について

6. 追加議案

- 第17号議案 臨時評議員会の開催について

7. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長 高島弘行が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

8. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 高島弘行と監事 阪元裕一が議事録署名人になることを告げ、次の16議案及び報告事項について審議した後、追加議案について審議した。

(議案)

- 第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会就業規則改正(案)について
- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正(案)について
- 第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会無期転換職員就業規則改正(案)について
- 第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正(案)について
- 第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正(案)について

関連議案として、上記の第1号議案から第7号議案まで、一括して事務局から説明があった。審議の結果、1議案ずつ、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第8号議案 令和6年度事業計画書(案)について

令和6年度事業計画書(案)について事務局から説明があった。
本議案に関連して次の質疑応答があった。

- (大館理事) 事務局経営戦略課の職員スキルアップ事業について、職員の資質向上と能力開発のためとあるが、その中で人権やネットセキュリティに関する研修は予定されているか。
- (事務局) 令和5年度の実績としては実施していない。令和6年度の研修計画についてはまだ未確定の部分もあり、アンケート等で職員の希望を確認し反映させていくことは考えている。
- (大館理事) 他県の指定管理者の例だが、研修内容が選定の際の評価ポイントにあがってくる割合が増えてきているので、そういう内容もあるといい。
- (高島理事長) 人権に関して全体研修はないが、各職員が外部で研修を受けた後に内部で情報共有したり、接遇の研修の中で人権に関する部分に触れるようにしたりしており、しっかり行っていきたいと考えている。
- (横山理事) 新規事業についてはスクラップアンドビルドを原則として組み立てるということで、全体的に数多くの新規事業に取り組みられているようだが、過去の事業を整理して組み立てたのか。また、外部からの資金調達としてクラウドファンディングの検討を始めることあるが、具体的なものがあれば教えてほしい。
- (横山専務) 事業に関して、特に企画展などは毎年異なる内容のものを工夫して入れるようにしている。またプラネタリウム番組についても順次見直しを行っている。クラウドファンディングに関しては、科学技術館は開館して35年以上が経過し、展示物も古くなっており、修繕を重ねたり、新しい展示物をリースで入れたりと、色々と工夫しながらやっている状況である。そのようななかで、もうひとつ何かできないかというところで、クラウドファンディングを展示物について検討しているところで、財政上の問題や、公益財団法人としての実施について整理も行う必要がある、今後、慎重に検討していきたいと考えている。
- (高島理事長) 色々な資金調達の方法を考えることはやめないというところで進めていきたい。
- (片野坂理事) 子どもたちに対する事業が多く計画されているが、これから子どもたち自身が計画し、目的をもって子どもたちが集まるようなものを作ってもらえると嬉しい。自分

たちで運営する力をつけるということと、大淀川学習館では一緒に育てるというような体験を長期に渡ってできる工夫があるといいと思った。

(高島理事長) 新型コロナやその他の感染症も落ち着いてきているので、長い時間をかけて事業を実施することもできると思う。生目の杜遊古館のデイキャンプ、科学技術館のプログラミング教室など、子どもが成長していく姿を見られるようなものを今後も取り入れていきたいと考えている。

(高島理事長) 市民プラザの利用方法が4月から時間貸しに変更となるが、利用者から意見等はないか。

(日高理事) まだ詳細を理解していないが、1時間単位での利用に変更となれば、使用時間に余裕を持って借りないといけないのかなと思う。

(高島理事長) 国富町や綾町の方々も、学校の校外学習で来ていただいたり、出前講座に参加いただいている。昨年の秋頃は、科学技術館や大淀川学習館では、1市2町（宮崎市、国富町、綾町）以外の市町村からの利用も増えており、とてもありがたい。市外の学校にも各館のチラシ等を配布できるような仕組みを生涯学習課と共に作ったので、今後ご利用いただけたらと考えている。

質疑応答後、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第9号議案 令和6年度収支予算書（案）について

第10号議案 宮崎市生目の杜遊古館開館15周年記念事業準備資金の積立限度額の変更について

第11号議案 宮崎市民プラザ開館25周年記念事業準備資金の保有について

第12号議案 宮崎科学技術館宇宙の魅力発信事業準備資金の保有について

第13号議案 宮崎科学技術館魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について

第14号議案 大淀川学習館魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について

第15号議案 宮崎市民プラザ魅力ある企画の継続事業準備資金の保有について

関連議案として、上記の第9号議案から第15号議案まで、一括して事務局から説明があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(片野坂理事) 資料にも指定管理料の算定期間と、実際の指定管理期間とのタイムラグについて記載があったが、物価高騰や人件費が上昇する中で、指定管理料自体は上がらなくなってきている。このようななかで事業を維持していくということが、小さな施設等ではすごく難しくなってきたなど感じている。5年間という指定管理期間の中で一定の金額で保つということは努力がいるし、先の見通しが見つからないと思っている。いろいろな事業を実施して、職員の皆さんも研究をしながらすごくよくやっているが、職員の能力を評価して、やる気を出していただいて、面白い事業ができるように、子どもたちがよく利用する施設でもあるので、この事業計画が十分に発揮できるように頑張してほしい。

(横山専務) 指定管理料というのは決まった金額で、毎年見直しがあるというものではないため、この1、2年の社会の変化に追いつかないところがある。光熱水費の上昇、民間の賃金ベースの上昇等、苦しいところもある。職員の雇用を安定して守っていくということが何より大事であり、また事業を実施する以上、職員がやりたい事業を実施し、お客様に喜んでいただくことが大変重要だと思っているので、このような特定費用準備資金で、指定管理期間中に事業ができることはありがたいと感じている。今後も社会情勢の変化を注視しながら、運営に努力していきたい。

(高島理事長) 少なくとも、数年先の人件費の上昇も担保しながら、そのために事業を削るということにならないように特定費用準備資金を保有した。光熱水費に関しても、令和6年度は新電力会社との契約を締結することができ、少しでも費用を圧縮しながらも事業はしっかり実施していきたいと考えている。

質疑応答後、1議案ずつ、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第16号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について

全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について事務局から説明があった。
審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(報告事項)

報告事項1 宮崎市指定管理者の申請の結果について

宮崎市指定管理者の申請の結果について、報告があった。
本事項に関連して次の質疑応答があった。

(蓮子理事) 宮崎文化振興協会の他に公募はあったのか。
(横山専務) 他の公募者はなかった。

報告事項2 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則について

公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則について、報告があった。

報告事項3 職務執行の状況について

職務執行の状況について、報告があった。

(追加議案)

第17号議案 臨時評議員会の開催について

高島理事長から令和6年3月31日をもって辞任する旨の申し出があったことにより、公益財団法人宮崎文化振興協会定款第18条第1項に基づく臨時評議員会の開催について、事務局から説明があった。

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

以上をもって議案の審議等をすべて終了した。午後3時55分に司会が閉会を宣言し、解散した。
以上。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和6年 3月18日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和5年度 第2回理事会

理事長

高島 弘行

監事

阪元 裕一